特別支援学校における考える防災教育

村上穂高
（京都教育大学付属特別支援学校）

Disaster Prevention Education in Special-Needs Schools

Hodaka MURAKAMI

抄　録：気候危機による影響として災害の増加が今後予想されるが，知的障害生徒は災害時に状況に対して受け身になり心理的な負担が起こりやすいことが報告されている。本論では生徒自身が危険を予測し適切な避難行動を取れることを目標に特別支援学校において防災学習を行った。学習を通して生徒からは地震の際に危険な個所を考え非常口を意識して避難することや安全な通路を選ぶことなど的確な判断を行える姿が見られた。実践後の検討を通して今後の特別支援学校における防災教育として，生徒自身が考え多様な避難行動を見につけること，生涯学習を視野に入れた知的好奇心を引き出す学習の在り方の必要性を示した。

キーワード：知的障害生徒，防災教育，特別支援教育，知る権利
Key Word：Children with intellectual disability, Education for Disaster risk reduction, Special Needs Education, Right to know

Ⅰ．はじめに

1．防災教育の進展と特別支援学校における課題

日本は災害の多い国でもあるが特に近年は気候変動により台風や大雨などの災害が多くなっており，災害時における被害を最小限に抑える防災教育の必要性はますます高まっている[1]。2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を契機として被害想定にとらわれることなく児童生徒が災害時に主体的に判断し行動するための「考える防災教育」と呼ばれる取り組みが広がっており（藤井，2014）工夫を凝らした学習が報告されている。一般校における防災教育については教材や教授法，子どもたちの関心を引くアイデアなどがほぼ出尽くしたと指摘されているが（諏訪，2015），知的障害生徒を対象とする防災教育についての報告は未だ少なく，特別支援学校や特別支援学級での防災教育の取り組みは体系的なカリキュラムの策定はおろか，障害の種類やレベルに応じた教材や授業案も十分に用意されていない（藤井，2014）現状が指摘されている。また，「特別支援学校においては，防災教育の推進よりも防災管理体制の構築に比重が置かれがちである。というのも，知的障害のある生徒にとっては防災という言葉自体がイメージしにくく，自ら考えて問題を解決するための授業を実施するよりも周りの教職員がどれだけ児童生徒を「守る」体制をとることができるのかが主たる関心事となってきた」（藤井，2014）ことが指摘されており，和田は特別支援学校における防災教育に関して，避難訓練以外での防災教育に関わる授業を実施していると回答した学校は，８校中３校であり，避難訓練の実施に比して避難訓練以外での防災教育に関わる授業の実施は少ない現状を報告している（和田，2016）。これまでの特別支援学校の防災教育においては災害の直後に指示に従った避難行動を行う避難訓練が中心に置かれてきた。近年は特別支援学校の

[1] ハザードが主体に加わったとき、客体の資源が欠損し不調和な状態になっているとぜい弱性が発現し被害が生じる。その意味においてぜい弱性は実態ではなく主体と客体との関係性により決まる（福祉労働、2007）というように近年、防災や減災は被害を受ける主体だけの問題ではなく社会的問題として捉えられるようになってきた。福祉を中心とする客体としての社会資源の発展と共に教育を通じた主体の育成支援の双方を高める必要がある。

教員も災害発生時に状況を的確に判断し，児童生徒の安全確保のための適切な指示や支援をすること[2]，避難場所においても障害児者とその家族と一般避難者との関係を円滑にすることなど，日頃の技量を活かした行動が求められている[3]。しかし，これまでの防災教育が，外部専門家を招聘して行われてきた事などから防災教育に関して教職員が育っておらず（諏訪，2015），多くの教職員が勤務校の防災対策が不十分だと思いつつ，校内の危険個所などを十分に確認できていない現状，さらに児童生徒の安全を守れるという自信が持てていない現状（唐澤，2018）が指摘されている。学習内容に関しても，教材の不足，教材選びや教材開発についての理解の不足の現状（藤井，2014）があり，教師自身が防災について自分ごととして捉え学びながら，防災教育を計画・実施し，情報を共有していく必要性がある。

2. 知的障害生徒と災害

学習の計画にあたり災害時においては知的障害生徒がどのような状況に置かれるのかについて想定する必要がある。近年の災害の現場において災害時要援護者に対する避難支援は，社会的課題として浮き彫りとなった。東日本大震災における高齢者や障害者を含む要援護者の被害は健常者の倍以上であり（藤井，2014），災害時に障害者が相対的に不利な立場であることは明らかとなった。「いわゆる『災害時要援護者』とは必要な情報を迅速かつ的確に把握し，災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々（諏訪，2007）」をさすが，この中には知的障害者も含まれる。これまで災害時における知的障害者の困難については，災害の認識や与えられた情報の理解に関する内容や状況に応じた行動の選択，また避難所での不特定多数による共同生活での利用などにおいて困難が生じることが報告されている（藤澤，2007）。特に情報理解に関しては知的障害や発達障害を有する生徒は状況判断や口頭による指示を理解することが苦手であり状況の変化への適応に時間を要することが多い。また，自分の置かれている状況を説明し支援を求めることが苦手（和田，2016）である[4]。情報理解に困難のある知的障害生徒は災害時において状況に対して受け身になり結果として混乱やストレスを貯める姿が報告されている。しかし，災害時という非日常の場面においても状況を理解し納得のいく行為を選択していくという自己決定の視点は尊重される必要がある[5]。その為にはどのような被害が起こりうるのか，どのように避難すればよいのか，避難することでどのような状況に置かれるのかといった「災害イメージ」を形成していく必要がある[6]。

---

[2] 有識者会議「中間とりまとめ」の関連箇所として「・全ての教職員は災害発生時の状況を的確に判断し、児童生徒等の安全確保のために適切な指示や支援をすることが求められる。［中略］全ての教職員が安全教育、安全管理、組織活動についての基礎を学べる体制を整備していくことなどについて、今後の検討が望まれる」（渡邉，2013）など、教師の役割と学習の必要が示されている

[3] 新井は被災した障害児者家族より「障害児とその家族を一般の人との間で双方の理解のために仲介してくださる専門知識のある人がいること」が重要という回答があった（新井、2012））として特別支援教育に携わる教師や障害児者の施設などで働くスタッフが一般避難者と障害児者家族の関係を円滑にするスタッフを保護者が求めている（新井、2012）ことを指摘している。

[4] 厚生労働省は東日本大震災時、 3月11日と3月20日の2回にわたり事務連絡「視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について」を発出したが、緊急時の情報収集・提供は視聴覚障害者に限ったものではなく知的障害者や身体障害者、発達障害者にとっても必要である。現状では知的障害者親の会などの団体がその役割を担っておりネットワークづくりを進めていく必要（中村，2012）が指摘されている。

[5] 災害時における自身の情報の開示に関して「何より大事なのは情報共有化や避難支援プランづくりの大前提が当事者の自己決定にある点である。〈中略〉情報を共有することへのリスクについて納得のいく説明を受けることによって、自らの情報を支援者に共有してもらうという自己決定につながる。その自己決定を促すのは地域の人たちへの信頼である。」（福祉労働，2007）とされており、災害時にこそ納得のいく自己決定の過程を守る必要性が指摘されている。

[6] 災害イメージの形成は避難勧告や避難準備情報が受け手である当事者に到達し具体的な災害対応行動へと結実する上で決め手となる働きをする（福祉労働，2007）しかし、避難できるためには本人の自覚や努力だけでなくて環境がそれを許す必要があり、災害に関して障害者の避難に関して選択の自由がない状況も指摘されており、知的障害者の避難の権利確立も主張されている（東北関東大震災障害者救援本部，2015）

3. 生徒に求める力

まずは指示や放送にしたがった避難行動が求められる。しかし，将来において活動範囲を広げ，社会参加を行っていく上では自身で考えて行動ができる力も求められる。更に社会生活への移行期である高等部の生徒達に対しては防災教育は自身が他者や社会に貢献できるという意識を育む機会とすることもできる。「2012年7月東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」最終報告では，特別支援学校では，「障害のある児童生徒等，障害の状態，発達の段階，特性など及び地域の実態などに応じて，自ら危険な場所や状況を予測・回避したり，必要な場合には援助を求めたりすることができるようにする」となっている一方，一般の高校段階では「自らの安全の確保はもとより友人や家族，地域社会の人々の安全にも貢献しようとする態度などを身につける。また，社会における自らの役割を自覚し，地域の防災活動や災害時のボランティア活動にも積極的に参加できるようにする。」と述べられるなど，両者に求められる資質には大きな差がある。しかし知的障害生徒においても発達段階のみならず生活年齢を考慮し役割の自覚や社会参加の視点への理解についての学習の必要性について検討されるべきである。また，より広い意味においては防災教育を通して仲間との協力の大切さや弱者への思いやりといった価値を伝えることも必要である[7]。知的障害を有する生徒においても，非常時に自身が他者や社会に貢献できるという意識を持つことは自信を深め社会への関心を持つことにつながると考えられる[8]。以上の点を踏まえ知的障害特別支援学校における防災教育の今後のあり方を実践を元に検討した。

Ⅱ．実践の概要

1. 対象生徒

20XX年9月，特別支援学校高等部×年生を対象に，総合的な探求の学習において1回80分の授業を計4回行った。授業に参加した生徒は，中度から軽度の知的障害を有する生徒10名のクラスであった。尚，本研究においては個人が特定されない形で，趣旨を損ねない程度に発言を一部を修正するとともに，年度当初に保護者の了承を得た範囲内において写真を掲載している。

2. 学習目標

以下の点を学習の目標とした。

・危険を予測し適切な避難姿勢や避難行動をとれる
・身の回りの防災設備や消防設備などについての基本的な知識を得る
・災害時の状況を想像することを通して災害に備える意識を持つ
・周囲の安全に貢献しようという意識を持つ

3. 学習の要点

上記の学習目標に対して，これまでの実践などを参考にして学習の要点を以下のように定めた。

・多様な状況を想定した生徒自身が考えて行う避難行動

これまでの避難訓練は児童が教室にいる時間帯に地震が発生するという前提で行い，机の下に身を隠し校舎外に避難するという定型のものが多かったが，その場その時の状況に応じた避難行動の練習が求められる。また，常に教師が傍にいるわけではなく，通常の通路が利用できない際には非常口を認識して避難するなど生徒自身

---

[7] 一方で、諏訪は「防災教育を通して、命の大切さや思いやりのすばらしさなどの人の持つ価値を教えるときは、その価値の存在に子どもたちが気づき、納得するような体験が必要です。」（諏訪，2015）として、価値観の教え込みにならないことに注意を払う必要性を指摘している。

[8] 一方で自分が危険を冒すことで、自分を助けようとする別の人を危険にさらす可能性もある。自助が安全教育で扱う中心的内容であり、共助についてはその意義と活動について理解することを学習内容として位置付ける必要性（渡邉，2018）が指摘されており、本授業でも自助としての避難行動を中心に扱った。

が考えながら危険回避行動をとる訓練が必要である。携帯電話を所有する生徒も増えており，将来の生活も想定し緊急地震速報[9]を利用した避難行動の練習も行う必要がある。

・学校内の防災設備の確認

学校内には非常口や消火器などの非常時に必要な設備が置かれているが，こういった設備について生徒は認識できていない可能性がある。非常口などを除くと非常時に生徒自身が設備を使用することは考えにくいが，防災設備を知ることで学校への安心感を育み，新たな視点で校内を捉えなおすなど，意識が高まる可能性がある。

・災害への準備から避難生活までの災害イメージの形成

既存の避難訓練では避難の完了とともに学習を終えることが多かったが，生徒たちは災害に備える段階から生活の回復の時期までの連続したイメージを持っておく必要がある。備えに関しては非常時にどのような持ち物が必要であるかを生徒自身が確認し，使用しておく経験が必要である。今回は非常用持ち出し袋の中身を確認するとともに簡易トイレなどの防災グッズの使い方を知るようにした。災害後の避難生活においては，前述のように避難時に知的障害生徒は新たな状況に対して混乱をきたす可能性があり，具体的な環境を学習しておく必要がある。避難所では，「障害による行動などで他の避難所生活者との間で問題が起きて避難所にいずら」くなるなどの報告がありルールを守る意識を確認する必要がある（新井ら，2012）[10]。また，災害時には帰宅が困難になり保護者への引き渡しに時間がかかるなども想定され，一定時間を学校で過ごす経験をする必要もある[11]。食事に関しても非常食や避難所での食事に課題があることも想定され，どのような食事であれば食べられるのかを自身で考える経験が必要であるが，今回は新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い非常食の試食は行わない[12]。

・共助の意識を育む

前述のように，本授業では共助としての活動として負傷者の担架での搬送とバケツリレーでの消火を行うことで，仲間と協力する意義と他者への思いやりが育まれるようにした。

・生徒の知的好奇心を引く活動

これまでの防災教育においては非常時を想定し緊張感を持った学習が多く見られた。また，既存の教材のなかには災害の恐怖をあおることで防災意識を高めようとする，いわゆる「脅す防災教育」の志向をもつものもあり，有効性への疑問が指摘されている（藤井，2014）。本実践では非常用持ち出し袋の中身を実際に使用するなど，生徒の知的好奇心が深まるよう学習を計画した。

こういった学習を生徒達がどのように感じ，災害イメージがどのように深まったのかを学習後の感想などを聞き取り検討する。

---

[9] 緊急地震速報の発報から揺れの到達までは数秒から数十秒しかないが、適切な避難行動をとるならばその間に身の安全を確保することは不可能ではない（渡邉，2018）とされており有効に活用できる練習を行う必要がある。

[10] 一方で新井は、障害児者家族へのアンケートより「発達障害の特性を避難所の人たちにわかってほしい」という気持ちがある一方で「その障害特性は大勢の人たちの中で一緒に避難生活を送るのは難しい」ということを訴えている（新井、2012）と指摘している。また、避難所での配慮や福祉避難所の設置不足、そもそも福祉避難所について知らないことなどから、障害児者家族が避難所への避難をためらう（福祉労働，2007）など、現行制度における多くの問題が指摘されている。また、多くの避難所で、「ルールの殆どが何らかの禁止事項であった。こうしたルールが障害者家族にとって避難所に入りにくくさせる大きな要因となる。」としており（新井，2012）避難を巡るトラブルに関しては本人に帰すべき問題ではないといえる。

[11] 引き渡しが遅れることを想定して、各家庭より、子供用防災袋（3 日分の食料、水、タオル、下着、シャツ、薬、子どもに必要なもの）（新井，2012）を預かっている学校もある。

[12] 発達障害児が避難時に配られた食事を食べられなかったという報告は多いが、逆に弁当は食中毒を防ぐため揚げ物が多く、野菜は少なめであり、避難所では運動の機会がほとんどなく摂取カロリーが消費カロリーを大きくうわまわってしまうため、避難所に入ってから体重が増えた障碍者の例も報告されており（中村，2012）、避難時における食事の問題は複雑である。少なくとも「発達障害児にとって食べ物の好みの偏りは寝るときに布団や毛布を下さいということと同じ感覚である」（新井，2012）ことを念頭に置き、選択できる環境を用意する必要がある。

4．学習計画

学習活動
1回目（1.5時間） 〇災害について知る ・地震，津波，台風などの基本的な災害の様子を映像で見る ・「特別警報」「警報」「注意報」の意味と警報が出たときの必要な行動について学ぶ 〇地震発生時の避難行動の練習 ・緊急地震速報の意味と速報を知り聞いた際の行動について練習する ・教室時では,「机の下にもぐり,机のあしをしっかりとつかむ」廊下では「窓ガラスから離れて低い姿勢でしゃがみ，両手で頭を守る」校舎の付近では，「建物からはなれてまわりに物がない場所で揺れが収まるのを待つ」図書室では「本棚から離れて両手で頭を守る」など「落ちてきそうなもの，倒れそうなもの，動いてきそうなもの，割れそうなものから離れる」「しゃがんで頭を守る」のキーワードを中心に学ぶ ・災害時において考えられる危険をカードを貼って確認する 〇通学中の危険個所について知る ・ブロック塀が倒れてくる，自動販売機が倒れてくる，電柱が倒れてくる，看板や窓ガラスが倒れてくる，などを知る
2回目（1.5時間） 〇校内防災マップ作り ・非常口，消火器，火災報知器，担架，AEDなど校内の設備を知る ・校内を巡り，校内マップに防災設備のシールを貼って防災マップを作る 〇火災発生時の避難行動の練習 ・煙の危険性を動画で確認し，「煙をよけて布を口にあてる，腰をひくくして壁伝いに歩く」練習をする ・非常口，非常階段からの避難の方法や，通路が火や物などで通れない時に別の避難路を考えるなどの練習をする。 〇学習の振り返り ・避難時の動画を見て，自己評価をする
３回目（1.5時間） 〇非常用持ち出し袋の確認 ・非常用の持ち出し袋の中身を知り必要性を確認する ・防寒シートや簡易トイレの使い方などを実物で確認する 〇避難体験 ・避難所への入室に伴い，自身の住所や名前，身体の状態などについて伝える練習を行う ・各家庭より，本人が時間を過ごせるものを持ち寄り，避難所を模した多目的室で一定時間を過ごす ・指導者が「スペースに入る」「騒音を出す」などの悪い例を示しマナーを確認する ・仕切りを用いた避難スペースとの安心感の違いを確認しプライバシーの大切さを理解できるようにする。
４回目（1.5時間） 〇救護活動（布担架での搬送とバケツリレー） ・動画を確認し，「階段を足から下す，頭から登る」「掛け声をかけあう」「負傷者をいたわる」などの搬送の注意点を学び，負傷者を模した人形を搬送する練習をする ・2チームに分かれて互いの評価を伝え合い改善する ・広場に置かれた炎のイラストに向けて一列に並びバケツリレーを行う ・バケツを持って消火活動を行う競争を行い，タイムを競う 〇学習の振り返り ・これまでの授業の感想を書く

5．授業の実施

授業の内容と生徒の様子を記す。

（1）１回目の授業

①授業の様子

始めに防災について生徒の知識を確認した。防災という語を知らない生徒も多かったが「災害が起こったときのための勉強かな。避難訓練とか」と答えられる生徒もいた。「では災害とは何でしょう？」と重ねて尋ねると「台風とか，地震とか，大雨とか」と答えられる生徒が数名いた。生徒に「どこで知りましたか？」と尋ねると「TVで見た」「小学校で防災の学習をした」「（放課後等デイサービスで）防災センターに行った」という答えが返ってきた。「お母さんやお父さんと避難場所や防災について話したことのある人はいますか？」という問いには手をあげる生徒はいなかった。その後，地震，大雨，台風，雷，津波などの基本的な災害と被害について生徒に尋ねながら確認した。津波に関しては経験がなく答えられなかったが，「もしかすると，海辺に引っ越すかもしれません。覚えておきましょうね」と伝え[13]，津波からの避難に備える動画を見た。水害の例として京都での大雨による河川の氾濫の様子を確認し，「雨の時は川などは珍しがって見に行かないようにしましょう」と伝えた。そして，災害を防ぐために「まずは災害の情報を知ることが大切ですね」と伝え，注意報，警報，特別警報の種類を確認した。「いつも大雨の時，家で見てる」と答える生徒が多く，「どれが一番大変な災害がわかる？」と尋ねると，注意報から警報，特別警報の順で正しく選び，「学校が休みになるのは？注意報かな？警報かな？」という問いには「警報」と多くの生徒が答えていた。生徒に「最近，大雨が多くなってきたね？」と尋ねると，「この前もあった」と多くの生徒が頷いていた。理由として地球が温暖化していることも伝えたが，生徒には伝わりにくい様子であった。その後「命を守るために先生の指示に従うのは大切ですね。でも先生がいつもいるとは限りません。自分たちで考えて行動できるようになることも大切です」と伝えると納得して頷いていた。本日は地震の避難の学習を行うことを伝え，地震の様子を動画で確認した後，「地震の時はどんなことが起こるでしょう？」と質問すると，「（蛍光灯や天井の部材が）落ちてくる」「倒れてくる」「ガラスが割れる」など基本的な被害を答えることができていた。指導者が「TVや台などが動いてはさまる可能性もありますね」と付け加えた。「命に係わる場所で一番守る必要があるのはどこでしょう？」との問いには，イラストを見て頭を指差すことができていた。「そうですね。そのためには机の下に入る，机がない時は何でも良いので頭を守る，何もない時は頭を手で守ってしゃがむ，などが大切ですね。」と伝え，「落ちてきそうなもの，倒れそうなもの，動いてきそうなもの，割れそうなものから離れる」ことと，「しゃがんで頭を守る」ことをキーワードとして確認した。その後，緊急地震速報について教えた。原理に関して生徒が理解することは難しいことが予想されたので，説明を省略した。緊急地震速報を聞いたことがあるかを尋ねると，「確か，こんな音だった」と，チャイムの音を真似する生徒もいた。「緊急地震速報は，地震のおこる数秒から数十秒前に教えてくれるお知らせです。ゆっくりしていると，すぐに地震が来ますね。音が鳴ったらすぐに安全な姿勢をとる練習をしましょう」と伝え指導者が机の下にもぐり足を支える様子を見せた後，アラームを鳴らすと，多くの生徒が身を隠すことができた。避難訓練での行動が身についている様子であった。次に「いつも教室で地震が起こるとは限りませんね。学校の危ない場所を探しましょう。」と伝えた。初めに図書室に行き，生徒に「倒れる」「動く」「割れる」と書かれたカードを配り，室内の危ない場所に貼るように伝えた（図1）。生徒達はすぐにガラスには「割れる」カード，本棚に「倒れる」カードを貼り，キャスターのついたTV台を見て「動く」を貼った生徒もいた。指導者が時計に「落ちる」カードを貼ると，「本当だ」「落ちてくるかも」と答えていた。危険な個所を確認した後，不意に緊急地震速報のアラームを鳴らした。すると，生徒達の多くが机の下に隠れることができた。ただ隠れるのが遅い生徒も数名おり，反応に差があった。その後，木工室でも同様にカードを貼って危険個所を調べた後に，アラームを鳴らして避難行動する練習を行った。反応が速くなっていく生徒と，動けない生徒に分かれてきた。生徒達は，緊急地震速報の音を聞いて身を隠しながら「危なかった」「ちょっと遅かった」など楽しん

---

[13] これまでは、避難訓練などにおいても当該地域で起こり得る災害を想定して行われていたが「児童生徒は一生涯その地域にとどまって生活するとは限らない。実際に居住してきた地域を離れた際に、学区内の災害情報しか持ち合わせていないのは自然災害へのリスクをむしろ高める可能性がある。」（藤井，2014）ことが指摘されており、具体的な状況を想定しながらも、幅広く知識を得ておく必要がある。

でいる様子であった。学習の最後に生徒が「(街で）前にブロック塀が倒れているのをTVで見た」と伝えてきたので，良い機会と捉え登下校でも危険があることを確認した。「ブロック塀が倒れること」「自販機が倒れること」「看板などが落ちてくること」などを伝え，学校の帰りにも意識してみながら帰るように伝えた。生徒達は，授業が終わった後も，「窯業室は○○が倒れそう」「食品加工室は狭いから逃げにくいかも」と話し合っており意識が高まっている様子が伝わってきた。感想では「地震が起きた時にはすぐに身を守る」「できるだけ危ないところから離れる」「机に隠れる，とにかく考える」という防災意識の高まりを示す言葉や，「また，みんなでやりたいです」と仲間と楽しめた様子を示す内容もあった。

②授業を振り返って

災害や防災についての基本的な情報を放課後等デイサービスなどを通して知っている様子と警報について生活の中で保護者と確認している様子が見られたが，防災について家庭で話し合った様子はなかった。緊急地震速報を用いての訓練では回を重ねるごとに身を隠すのが速くなる生徒と行動できない生徒と差が開いた。活動では実際に危険な個所をカードを貼りながら仲間と確認しあうことで防災意識を高めている様子が確認でき，授業が終わった後にも関心が続いている様子が見られた。

（2）2回目の授業

①授業の様子

復習として初めに緊急地震速報を鳴らすと多くの生徒が机の下に入ることができた。ただ，2名ほどが前回と同じように避難行動が遅れた。本時では学校内の防災設備を確認することを伝えた。教室内の煙感知器を指差し，「これは何でしょうか？」と尋ねると1名の生徒が「煙がきたら音がなります」と答えることができたが，他の生徒は知らなかった。消火器は「消火器」という名前や「火が消える」という言葉が出た。動画で消火の様子を確認し，中には特殊な薬品が入っていることを伝えた。火災報知器は生徒達は「廊下にある」と答えられた。「押したらどうなりますか？」という問いには「音がなる」「ウーン，ウーン」と音を真似する生徒もおり，理解している様子であった。担架のマークに関しては分からない様子であり，実物を見せると，「運ばれているのを見たことがある」「救急車に載せる」など知っていた。しかし，「どこにしまってあるでしょう？」と尋ねると，教室の近くの廊下に設置されているのにも関わらず，誰も知らなかった。非常口のマークに関しては，「見たことがある」という生徒が多かったが意味を答えられた生徒は少なかった。AEDに関しては知っている生徒は殆どおらず，防災に詳しい一名だけ「心臓が止まった時に電気ショックを与えます」と正確に答えられていた。他の生徒は「学校にもありますよ。」と伝えると驚いており，「急病が出た時に持ってこれますか？」と問うと生徒は首を振っていた。その後，本日は火災時の避難の学習も行うと伝えた。「押さない，走らない，話さない，もどらない」のキーワードは生徒達はよく知っていた。「地震や火事の時には，先生の指示や放送の指示に従うことが大切ですね」と確認した上で，「でも，外出時や，学校でも先生がいない時や自分が火災の第一発見者だった場合は放送も間に合いませんね。そんなときのことを考えて自分たちで避難する練習をしましょう。」と伝え，「必要であれば話して考える，もし道が閉ざされていたら別の逃げ道も考えましょう」と伝えた。そして，火災時の煙の危険性について動画を見て確認し「ハンカチを口に当て，しゃがんだ姿勢で壁伝いに歩く」必要性を確認した。その後，グループに分かれ学校内の設備を確認し，マップに設備のシールを貼った（図2)。これまでの学習で校内地図を作った経験があり，地図の読み取りはよくできていた。初めは一部の生徒が中心になり消火器の位置などを貼りつけていたが次第に多くの生徒が「ここに二つ（非常口と消火器)」など自分で発見し，夢中になる様子が伝わってきた。また，これまでAEDを知らなかった生徒も「これ，もしかしてさっきのマークかな」と職員室に貼られたAEDのマークに気づき仲間に伝えていた。職員室でAEDと担架の位置について確認し，「これでもしも，持ってきてと言われても大丈夫ですね」と伝えると自信のある様子で頷いていた。その後，非常口の位置を確認した上で，2度，火災時の避難の練習をした。1度目は，教室から出て廊下を逃げる場面であり，普段の訓練で使用する廊下や通路が火のイラストの描かれた衝立や，机などの障害物で通れなくなっている想定とした。生徒達は一瞬とまどった様子であったが，すぐに火のイラストから距離をおき非常

口を目指すことができた。避難後には「火があったからよけて廊下の反対側を通りました」と伝えていた。2回目は校舎の２階から非常口を降りて逃げる練習をした。１階より火災が発生し，階段が使えないことを炎の衝立をおくことで示した（図 3)。生徒達は口にハンカチをあて，低い姿勢で一列になり逃げることができた。非常口を開けると，そこにもすでに炎の衝立が置かれており，先頭の生徒が驚きながらもジェスチャーで他の生徒に伝え，それをみて後ろの生徒が先頭に代わり皆を引き連れて別の非常口から逃げることができた。生徒は「非常口を渡ると火が見えて驚いた。慌てて引き返した」と答えていた。学習の振り返りでは，避難時の自分たちの様子を撮影した動画を見て「押さない，走らない，非常口から逃げる，ハンカチを口にあてて低い姿勢でにげる」ができたかを各自で確認したが，多くの生徒が〇をつけており，避難行動に自信を持てた様子であった。

②授業を振り返って

生徒達はこれまでの避難訓練とは違い，通路がふさがっていたり逃げた先で火のイラストがさえぎっていたりという想定に戸惑う様子もあったが，予想以上に素早く行動を変え仲間と短い相談をして適切な避難行動をとることができていた。一部の生徒がリードしていた避難行動も途中で別の生徒が先頭に立つなど，多くの生徒が主体的に活動する様子が見られた。また，学校の防災設備はどの生徒もよく見つけられており，担架やAEDの場所を確認することで生徒達は「もしもの時には持ってこれる」と話すなど，学校が様々な防災に備えているという安心感や非常時に行動できるかもしれないという自信が芽生える様子が確認できた。

図１　カードを貼る様子

図2　校内の防災設備の確認

図３　火災を現すイラストの設置

（3）3回目の授業

①授業の様子

初めに緊急地震速報を用いた避難行動の練習をしたが，避難行動が遅れる生徒が今回も２名いた。本時は非常時への備えや避難所での生活を学ぶことを伝えた。非常用持ち出し袋の確認では避難をしたときに，雨が降る，寒くなる，暗くなる，お腹がすく，喉がかわく，ということが起こり得ることを確認し，机の上に並べた非常用持ち出し袋の中身から何が役にたつかを選ぶようにした。寒い時には「コートを着る」という言葉が生徒よりでたが，今回は防寒着とともに防寒シートを紹介して使用してみた。生徒達は初めて見た様子で驚いていた。他にも，新聞紙をお腹に巻いてサランラップでとめる防寒の方法を伝えると興味を持ち，「やってみたい」という生徒が出た。「お腹が温かい」と嬉しそうに感想を伝えていた。非常食としてご飯のほかにパンや麺類もあることを写真や実物を見ながら確認した。試食はできなかったがビスケットを示すと「おいしそう」と答えていた。「トイレがない時もあります」と伝え，使い捨ての簡易トイレを実際に水を入れて使用してみた（図4)。バケツに袋を広げると簡易トイレになることや，水を入れて凝固剤を入れると次第にかたまり出す様子を見て「すごい」「ドロドロしてきた」「面白い」とのぞき込んでいた。他にも，ラジオを見せ「これは何に使うでしょうか？」と問うと，「災害の情報を聞く」と答えられる生徒や，防災頭巾を見せて「どう使うかな？」と問うと，「かぶる」「頭を守る」という生徒がおり，これまでの学習で，災害情報を聞くことや頭を守ることを伝えた成果を感じられた。次に避難所での生活について，避難所に関するニュースを動画で視聴し「暑い，寒い」「狭い」「お風呂に入れない」など困りがあることを確認した。生徒達は「大変そう」「しんどいと思う」と想像できてていた。その後，「避難場所」「避難所」「福祉避難所」の違いについても伝えた。特に福祉避難所については目の見えない方など，障害の重い方の避難の困難さを伝えると「さっきの生活だと難しいと思う」「無理だと思う」と気づけていた。その後，別室にて避難場所を設け避難する経験をした。生徒達には事前に，本などの時間を過ごせるものを持

ってくるように伝えており，お気に入りの漫画や塗り絵を持ってきて嬉しそうに見せ合っていた。避難所に入る際には住所や名前，体調や怪我についても伝えられるように練習した。住所は，事前に生徒の住所と振り仮名を振った用紙を渡したが「なんて読むんだろう」と戸惑う生徒もおり，スムーズに読めた生徒は少なく自分の住所を意識できていない様子であった。また，怪我や体調に関しても「熱があります」「足を怪我しています」などのカードを配り，内容を受付で伝える練習をしたが伝えにくい生徒が数名いた。避難生活の体験は初めての経験に楽しそうであった。途中に「大きな音で音楽を聴く人」や「人のスペースに入ってくる人」などの良くない例を指導者が演じ，赤ちゃんの泣き声なども人形を抱いた指導者から聞こえるようにした。騒音に対しては，「うるさかった」「落ち着かなかった」という答えがかえってきた。自分のスペースに入られるなどに対しては，「嫌だった」「迷惑だった」と答える生徒が多くいた。同時に赤ちゃんの泣き声に対しても「つらかった」「うるさかった」と答える生徒がいた。生徒達には「ゲームや音楽の音を出さない，人のスペースに入らないことは大切ですね」とルールとマナーを確認するとともに（新井，2012）「どうしても声をだしてしまう人もいますね。我慢しあうことも大事かもしれませんね」と伝えた。最後に仕切りを用意し安心感の違いを尋ねた。仕切りがあった方が「こっちの方が落ち着く」「気持ちいい」「これなら寝れるかも」と答える生徒が多く，プライバシーが守られることの大切さを理解できた様子であった。授業後の感想では，「トミカの本を静かに読みました。意外と楽しかったです」「もっとしたい。楽しかったです。」という初めての経験を楽しんだ様子とともに，「ちょっと楽しかった。でもこれが続いたら嫌になる」「居心地が悪かった。避難所生活がずっと続くのはいやです」「人と近いのは嫌」と過ごしにくさを感じた様子も伝わってきた。

②授業を振り返って

非常用持ち出し袋については，ライトや非常食など必要性を理解できていた。また，防寒シートや簡易トイレなどの防災グッズを実際に使ってみることで，生徒達は新鮮な驚きや好奇心を持てた様子であった。避難所生活で初めての経験を楽しんでいる様子が見られたが，騒音やプライバシーの侵害に対しては生徒達も不快な思いを感じており，マナーの大切さも気づけていた。学習を通して生徒達からは自身の住所が読めない，身体の不調を伝えられないなど基本的な情報を伝えられないという課題も見られた。

（4）4回目の授業の様子

①授業の様子

授業の初めに緊急地震速報を用いた避難行動を行った。初めて生徒全員が音が鳴ると共に身を隠せていた。これまで避難行動が遅かった生徒も他の生徒と同じ速さで行動することができた。これまでは避難行動など自身が助かる学習であったが，最後に人を助ける学習として救護活動を扱うことを伝えた。怪我をした人を担架で運ぶ，バケツリレーで消火をするという二つの活動を行うことを伝えた。担架を運ぶ活動では動画を見て布担架の使い方を確認した。掛け声とともに布担架を持ち上げる，階段では足から下し，頭から登るように心がける，「大丈夫ですか」などの言葉をかける，ゆっくり地面に下すなどを心がけるように伝えた。2チームに分かれ，負傷者を階段から下す練習と階段を上る練習を行った（図5）。他のチームが行っている時にはチェック表を用いて前述の点をチェックし，改善点を伝えるようにした。指導者が用意しておいた人形を見ると生徒達は驚いていた。「びっくりした」「倒れてる」という生徒に「負傷者がいますね。すぐに担架を持ってきてください」と伝えた。生徒達は学校内の担架の位置をよく覚えており，すぐに走って担架を持ってくることができた。その後，チームに分かれて負傷者を模した人形を階段から下して，登る練習をした。初めに行ったチームは，持ち上げる際の掛け声が無かったり，生徒同士の連携が取れずに足から階段へ進むことに時間がかかったり，負傷者への言葉がけも少なかったことから，見ていたチームに「いっせーのーでってもっと大きな声で言った方がいい」「大丈夫ですよっていう声が小さかった」と伝えられた。次に行ったチームは反省を活かし，掛け声も大きく，常に負傷者に「もうすぐですよ」「大丈夫ですから」と労りの言葉をかけながら搬送を行えていた。最後に指導者のチームが悪い見本を見せ問題点に気づかせるようにした。生徒達は指導者の搬送を見て「途中で手を放した人がいた」「足から登っていたから頭を打っていた」「最後にドスンと落とした」などの点に気づ

けていた。バケツリレーでは，多くの火災が同時に起こった場合は，消防車がすぐにはこれないこと，阪神淡路大震災では，住民の協力の下で，多くの火を消したことなどを伝え「皆さんも，力持ちなのできっと活躍できます。練習してみましょう」と声をかけると「普段もっと重いもの運んでるから」と意欲を出していた。雨具と長靴を履いて広場に集合した後，校舎の近くに置かれた火災のイラストを指した。生徒達は「燃えている」と気づき一列になろうとした。向かい合わせに立つなどの列の作り方については指導者が伝えた。3分間行っただけではあるが，生徒達は「疲れた」「休憩したい」と疲労を感じていた。「震災のときはこれを何時間も続けられたんですよ」と伝えると驚いていた。2回目は別の位置に用意した火災のイラストに向けて生徒達が列を作るようにした。1回目以上にスムーズに列を作り，バケツリレーを始められた。また，決して走ることが得意ではない生徒も必死で空のバケツを何度も運ぶ姿も見られ，バケツを運ぶ生徒が疲れると「変わるわ」と言って他の生徒が役割を交代してバケツを運ぶ様子も見られるなど団結して消火に当たれていた。中学部の生徒が見ていたことで先輩としての誇らしさも感じられた様子であった。最後に，運動会が近い時期でもあったので両手にバケツを持ち，コーンをジグザグに進み火災のイラストに向けて水をかけてタイムを競うレースをした（図6）。どの生徒も一生懸命取り組んでおり非常に楽しそうであった。生徒達の感想には，救護活動に対しては担架やバケツリレーが「重かった」「しんどかった」という意見のほかに「はじめから最後まで担架で運ぶのが完全に楽しかったです」「バケツリレーで運んだのが楽しかったです」と楽しかった思いがたくさん書かれていた。また，4回の学習を終えた感想には「いつか復活したい（もう一度やりたい）」「防災学習楽しかったです」「またやりたいです」という意見と共に「(防災について）知りたい」「地震のことなどもっと知りたい」など興味を持てた様子が書かれていた。

図4　簡易トイレの確認

図5　担架で人形を運ぶ様子

図6　消火の練習

②授業を振り返って

これまで緊急地震速報での訓練で避難行動が遅れることが多かった生徒が4回目の学習ではすぐに行動できており，繰り返し行うことで多くの生徒が避難行動を身につけられることが確認できた。担架で運ぶ活動では，生徒達が互いに言葉を掛け合い，改善点などを指摘するなど，仲間と共同して学びを深める様子が見られた。また，人形に対して「大丈夫ですよ」と声をかける姿も次第に真剣なものとなり，訓練ではあるが，他者を思いやる気持ちも育まれたように感じた。バケツリレーでは，生徒達がタイムを競うなどを楽しんでいる様子や，互いに協力しながら進められる様子，自身の活動を誇らしげに感じている様子などを確認することができた。

Ⅲ．取り組みのまとめ

本実践を通して明らかになった点を以下にまとめる

１．今後の防災教育の在り方ついて

（1）考える避難行動

知的障害生徒を対象とした防災教育では指示に従って行う避難訓練が従来より取り組まれてきた。しかし，休日に余暇として様々な施設を利用している生徒の生活の実態や将来的に活動の範囲が広がる可能性などを踏まえるならば，地震や火災などに応じた多様な避難行動を身につけること，非常口や緊急地震速報などを理解して避難経路を選ぶことなど，生徒自身が考えることが，生徒の安全と安心を生涯にわたり支える上で必要と

なってくる。本学習においても，地震の際に危険な個所を考えたり，火災時の避難行動では，非常口を意識して避難することや不測の事態にも安全な通路を選ぶことなどができており，生徒達は仲間と共に考えることを通して的確な判断を行えており，学習の有効性を確認できた。特別支援学校においても災害時において生徒が自身で判断して行動できることを目的とした学習を行う機会を保障していく必要がある。

（2）連続した災害イメージの形成

災害時に生徒が適切で納得した行動をとれるためには災害発生時における避難行動のみではなく，災害に備えることから災害後に起こる生活といった連続した災害イメージを形成することが必要である。本実践では災害への備えとして学校内における，AED，担架などの救命設備の意味や使い方を確認すること，防災グッズを確認すること，避難所生活の体験などを行った。結果として，学校が災害に備えているという安心感を得ることができた様子，避難所生活の経験を通してマナーやルール，プライバシーの大切さなどを理解できていた様子が確認できた。今後の，避難行動に偏ることなく災害への備えから災害後の生活を想定した災害イメージを育むよう，学習を計画する必要性がある。

（3）共助を通した学び

特別支援学校においては自助を基本とした避難訓練が主体となってきた。しかし，特別支援学校に通う生徒の実態は多様であり非常時に共助を行える生徒も多数存在する。自身が他者や社会に貢献できるという自信を持つことや仲間と協力する意義を感じる事，他者への思いやりを育むことは，社会への移行期としての高等部の生徒にとって重要な意味を持つ。本学習においては自助を基本としつつも，担架による救護活動やバケツリレーによる消火活動などに取り組んだ。担架での救護活動では，生徒達が仲間と言葉を交わし合い協力して取り組む様子や，負傷者を思いやる様子が見られた。バケツリレーでは自分たちの活動に誇らしさを感じている様子であり，防災教育を通して社会へ参加する自信や他者と協力する力を育む機会とできることを確認できた。

（4）知的好奇心を引き出す学習

防災教育を生涯学習という視野で捉えるならば生徒が防災について興味を持ち生涯にわたり考えるよう好奇心を育む必要がある。本学習では非常用持ち出し袋の確認において，簡易トイレで水が次第に固まっていく様子や防寒シートに包まる経験など，防災グッズに知的好奇心を惹かれる生徒の姿が見られた。また，緊急地震速報を聞き，仲間とともに競うように避難行動を練習する様子や，担架での救護活動において生徒達が互いに柔軟な意見を出し合う姿などから，仲間と共同して学ぶことも学習において有効であると確認できた。学習後には「防災学習楽しかったです」「またやりたいです」という楽しさを伝える言葉とともに，「地震のことなどもっと知りたい」と関心が広がる様子も見られた。緊張感を持った避難訓練だけではなく生徒の知的好奇心を喚起するような防災教育を設定していく必要がある。

２．今後への課題

（1）家庭・地域につなげる実践の必要性

自身の居住する地域の避難場所や避難所を調べる，家庭の非常用持ち出し袋を家族と確認する，非常時の行動を家族と確認するなどの家庭での防災へとつなげる学習を今後は行っていく必要がある。また，通学路での危険個所や生徒の余暇活動に応じた危険回避の行動など，防災意識を地域に広げることも今後の取り組みとしたい。また，家庭との連携に関しては災害時を想定した連携や，福祉避難所の存在や利用方法を伝えるなど，防災情報の共有と啓発も必要である。また，生徒達が放課後等デイサービスで，防災について学んでいる実態等，今後は様々な機関と学習の成果を共有していく必要がある。

（2）カリキュラムへの位置づけ

緊急地震速報による避難行動を生徒達は身につけていたが，時間の経過とともに生徒の意識が薄れる可能性がある。また，上記のように家庭・地域に防災意識を広げる学習やボランティア意識を育む学習などは生徒の意識の高まりとともに段階的に取り組む必要性がある。その意味で生徒達の防災意識をどのように深めていくのかについてカリキュラムを検討していく必要がある。また，学習を通して得られた結果を全校での避難訓練に活かすことや，学習を通して得た教師自身の防災意識を共有することも今後の課題といえる。

３．終わりに

知的障害生徒は災害時には避難行動の遅れや非日常の経験による混乱など，状況に対して受け身となり弱い立場に立つことが予想される。こういった知的障害生徒の持つ災害への脆弱性を軽減するためには様々な施策の発展とともに教育段階において生徒自身が考えて学びを深める機会が保証される必要がある。前述のように知識を基盤とした学習は時間とともに忘れられる可能性があり，取り組みの機会が保障されない事もある。しかし，知的好奇心や学ぶ楽しみを得られることは，生涯にわたり防災に関する関心を維持する上では重要な意味がある。今後も生徒の知的好奇心を引き出す防災教育について検討し，成果を共有していく必要がある。

参考文献

新井英靖，金丸隆太，松坂　晃，鈴木栄子（2012）『発達障害者の防災ハンドブック』クリエイツかもがわ

堂薗恵美（2021）「知的障害特別支援学校における防災教育の在り方について」特別支援教育委実践センター紀要第19号，53-60

藤井基貴，松本光央（2014）「知的障害がある児童生徒に対する防災教育の取り組み」静岡大学教育実践総合センター紀要，22巻，73-81

藤澤敏孝（2007年）「災害時における情報提供・支援体制と普段からのまちづくり」季刊福祉労働　115号現代書館

唐澤亜由美，立松麻衣子（2018）「市町村における引くし避難所指定を受けた県立特別支援学校の防災管理の現状と課題」奈良教育大学紀要　第67巻　第1号（143-150）

中村雅彦（2012）『あと少しの支援があれば』ジアース教育新社

諏訪清二（2015）『防災教育の不思議な力』岩波書店

諏訪五月（2007）「災害時要援護者の避難支援ガイドラインの改定等について」季刊福祉労働　115号現代書館

立木茂雄（2020）『誰一人取り残さない防災に向けて，福祉関係者が身につけるべきこと』萌書房

東北関東大震災障害者救援本部（2015）『そのとき被災障害者は』いのちのことば社

和田充紀，池田弘紀，池崎理恵子，栗林睦美（2016）「知的障害特別支援学校における防災教育の在り方に関する一考察」富山大学人間発達科学部紀要　第10巻第2号143-153

渡部正樹（2013）『今，はじめよう！新しい防災教育』光文書院